



ハイウェイ九条を考える会



No.20 2013・4・1

連絡先 〒 334-0001
川口市桜町 6-13-16
森 克彦 048-283-3183
清水 こう 043-375-2728
白鳥 由一 03-5606-3715

ハイウェイ九条の会ホームページ <http://www006.upp.so-net.ne.jp/jh7600/>

座談会『暮らし、原発、 尖閣と憲法九条』を開催

コーディネーター・川村俊夫氏
(九条の会事務局員、憲法会議代表幹事)

ハイウェイ九条を考える会は2006年、「憲法を改正する」と豪語する安部首相が誕生した時にできました。そして、再び安部首相となりました。

1月26日、東京都新宿区において川村俊夫氏(九条の会事務局、憲法会議代表幹事)を向かえて、呼びかけ人、世話人及びカンパを寄せてくれた方など16名の参加により「暮らし、原発、尖閣と憲法九条」と題し、座談会を開催しました。

座談会は、最初に川村氏より最近の憲法をめぐる情勢について基調報告があり、その後、出席者より意見表明や質問、また、「考える会」や「九条の会」への要望などが出されました。

—— 基調報告 ——

右傾化への重大な変化の真ただ中

基調報告の始めに、「(尖閣諸島問題等をめぐる日本政治の動向は) 徐々にではあるが、右傾化への重大な変化の真ただ中にあり、第二次世界大戦後のどの時期よりもこの地域内で対決色を強めている」(米ワシントン・ポスト紙8月21日付電子版) やイギリスのエコノミストは、安倍内閣について、「単なる保守ではなく、最も極端な国粋主義者の集団」と書いていることなどを紹介し、海外から日本の右傾化が指摘され、アジアでも同様に見られている。このような中で領土問題は起きたもので、領土問題が先にあるのではない。これは、野田内閣のときからすでに始まっていたと指摘しました。

安倍政権の改憲の動き

「安倍首相は1月18日に行ったインドネシアのユドヨノ大統領との首脳会談で、自らの任期中に憲法改正を目指す考えを表明」(「読売」・1月21日) し、まずは、96条・憲法の改正規定から



1月26日(土) 座談会

変えていこうと考えている。これは、経団連が言い始めたことで「憲法96条改正を目指す議員連盟」は2011年6月にできており、自公の政権合意では、「憲法審査会の審議を促進し、憲法改正に向けた国民的議論を深める」とされており、参議院選挙が終われば改憲の動きが具体的に動き出すであろう。

いっそうの反動性あらわに 自民党二回目の憲法改正草案

昨年4月、自民党は二回目の憲法改定草案を発表した。それは、05年の草案に比べて反動性をあらわにしたものである。明治憲法は天皇が国民に命令するという位置づけであったが、今回の自民党草案は同じ立場に立っていて、河野洋平氏たちが「自民党は保守であるが右翼ではない」と言うほどのものである。

まず、天皇は元首に、日の丸・君が代は国旗・国歌と規定している。違反者は刑法で取り締まり、罰金を課すことまで考えている。

「戦争放棄」は「安全保障」と変えて「国防軍」を保持とし、「国際的に協調して行われる活動および公の秩序を維持」する活動が出来ると明記しており、「日本を守るため」などの制約もなく、歯止めのないまま多国籍軍に参加したり、国民の弾圧まで出来るようになっている。そして、軍事

—— 2面につづく ——

機密保護、軍事法廷、非常事態宣言による国民の権利制限まで備えている。

また、現憲法では「公共の福祉」に反しない限り権利・自由や財産は保障されているが、草案では「公益及び公の秩序に反してはならない」となっており、際限のない制約につながる危険性がある。

さらに、近代憲法の原則は、憲法は国家にたいして遵守すべき事柄を定めているが、これを「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」と憲法の位置づけを180度変えてしまった。これらが大きな特徴である。

集団的自衛権行使へ解釈改憲

今、一番注目しなければならないこととして、集団的自衛権の解釈改憲の問題がある。オバマ大統領と安倍首相の会談が2月に行われるようだが、その手土産が集団的自衛権といわれている。①アメリカ軍の軍艦と並んでいた時はどうか、②アメリカに向かうかもしれないミサイルはどうか、③PKOでどこまで兵器を使えるかなど、隙間探しをしている。

わずかな隙間でも、一度隙間を通ってしまえば、後は穴を拡大させて集団的自衛権を可能にしようとならっている。



メモを取りながら真剣に討議する参加者

—— 意見・討論 ——

押し付けであっても良いものは良い

96条も憲法の一部であり、この改正はどの様に行われるのか。

川村 衆参両院の2/3以上の議決と国民投票が必要になるだろう。96条は手続き条項であって、憲法の内容ではないので、国民は賛成してくれるだろう、と考えているようだ。

あまり知られていないが、一院制に改憲する案は既に国会に出されている。

A氏 押し付け憲法だからという意見がある。戦争に勝った方が負けた方に押し付けるのは常套手段である。しかし、押し付けであっても良いものは良い。9条が良いと積極的な話にならない。日本は普通の国ではない。戦争をし、世界で唯一、原爆を落とされた国である。平和のために世界貢献しており、平和憲法は必要である。

若者は愛国心という、カッコ良い言葉に簡単に乗っ

ちやうことが怖い。愛国心とは、日の丸を掲げ・君が代を歌うことは違う。愛国心とは、どういうことか考える必要があるのではないか。

B氏 阻止する闘いの時間が限られている。もっと戦略的なことを考えなければならないのではないか。日本のマスコミは当てにならない、本格的な内容の議論をしない。外国でどのように報道されているかを知ってもらおう戦略を考えることが必要ではないか。

C氏 相手は宣伝が上手い。何かあると9条があるから大事なことが出来ない。アルジェリアに自衛隊が行けない。だから改憲が必要だとまくしたてる。震災対策や原発に対しても憲法が邪魔をしていると言ひ、尖閣問題では、明日にでも中国が攻めてくるような言いぐさで、丸腰でも良いのか。と言わんばかりである。

A氏 戦略だけではダメ。若い人たちに、なぜ9条が大切か広める必要がある。

自衛権はあっても良い。カッコ良いことを言われると、そうだそうだとなるが、グローバル化した社会において、日本の憲法が世界平和に貢献していることをアピールする必要がある。

D氏 那須野が原九条の会の事務局長をしている。これまで、付き合いのない人々に働きかけて2005年に設立した。これまで活動をする中で、最近、40前後の若い女性が勉強会に参加するようになった。九条の会とはどんなカルト集団かと思っていたようだが、やさしそうなおじさんたちがやっている姿をみて参加してきた。ゼッケンを付けて早朝ビラ撒きを行うなど、見える活動をしようとなった。地道にやるしかない。

自衛権はある。拡大解釈が問題

E氏 アルジェリアに自衛隊を派遣できないかとか、自衛隊の予算増額とかあるが、自分の家族にどう話したらよいかまとまらない。

9条をなくすとか、日本を強くすると言う人たちの利益とはなんなのか。

川村 なぜ「改憲」や「構造改革」か、と言うと、アメリカの地位の低下がある。アメリカ軍は10年間で28兆円の削減が決まっており、その肩代わりを日本は求められている。

国民からお金を搾り取り、有無を言わさない国内体制を作ろうとしている。

F氏 イランに目を向けても北朝鮮に目を向けられないのも石油の有無のため？

A氏 そんなの当たり前のことで、利益のあるところに群がる。中国なんか最も露骨だ。しかし、中国はアメリカの国債をいっぱい持っているのだから、アメリカも何も言えない。

日本は、もっとアメリカを利用することを考える必要があるのではないか。

G氏 若者の政治離れが言われるが、若い新聞記者も何も知らない。今日の集まりなんかも新聞に知ら



せるなど、どんどん発信してゆく必要がある。また、地方新聞なんかの場合、色々な投稿記事がそのまま掲載されるので、もっと利用すべきである。

C氏 若い人だけでなく、同年輩でも「丸腰では国は守れない」と言う人がいる。

A氏 自衛権はある。最小限の専守防衛は必要である。しかし、軍隊だけでなく、経済や国際世論が大切。国債世論に訴え味方にする必要があるが、日本は下手だ。

C氏 自国を守る。自分を守るのは当たり前。しかし、自衛と言う言葉が利用されるのが困る。

A氏 そのとおり、拡大解釈されて、集团的自衛までであると言ってどこまでも行ってしまいがいけない。自衛の戦争だと言って、日本も戦争をやってきた。

H氏 ソ連のチェルノブイリやアメリカのスリーマイル、日本の福島と原発に安全の保障はない。原発事故が再び起きてからでは遅い。シェールガスなどの資源が活用できるようになるのではないか。

「自衛」の名の下に 侵略戦争をしてきた

A氏 原発はニュートンの力ではない。力学では制御できない。制御不可能なことをあいまいにして、輸出しようとしていることは大変心配である。経済のためには良心も売っちゃう。トイレなきマンションどころではない。

I氏 マスコミに期待できない中、若い人たちに対して、どのようにアピールして行くのかが問われている。

改憲によって、国民生活にどのような影響があるのか、最後は徴兵制まで行く可能性があることを分かりやすく説明する必要がある。

しかし、人命を大切にすることが基本であることを家族・孫に対してどう話をしたら良いかなかなか分からない。

J氏 九条の会の交流会に行き、鶴岡で知り合った人であった。その人は、小学校区の単位に九条の会を作ると言っていた。国民投票となった時、力を発揮できるようにとのことでした。

溪流九条の会にも参加している。平和であって釣りが出来る。会で福島県の川内村に試し釣りに行ったが、釣れた魚は800ベクレルと言う高さだった。

また、地域に帰れば、地域の九条の会があつて参加している。縦横のつながりが必要ではないか。

F氏 ふるさと鳩ヶ谷の会を作って活動をしている。今、地方自治法に基づく地域協議会を作ることを目指している。平和な国だからできること、憲法25条も9条も大事。平和主義・9条を守ることが大切であることを子供たちに見せている。

K氏 国を守ると言うのと、戦争の話になる。国を守

るとはどういうことだろう。

F氏 殴られる時、防がないのか、と言うことと、国と国の戦争とは違う。

川村 国の独立を法的な要件でいうと、①領土がその国の支配下にあること。②外交を自主的に行っている。③軍隊が政府の完全統制下にある。と定義される。

日本の現状と比べてみると、国の中に治外法権の外国の基地があり、国連において日本は、アメリカの投票機械といわれる状況、また、政府の知らないところでアメリカ軍の軍事始動を受けているなど、日本ほど独立してない国はないと言える。

自衛権と正当防衛は違う。正当防衛は後で必ず審判が求められる。しかし、自衛権と言って行こなわれた戦争で、それが行われたことはない。

自衛権が最初に問題となったのは、カナダの独立戦争で、カナダに味方したアメリカの艦船をイギリス軍が沈めた、「ナイアガラ事件」の時、イギリスは自衛権と主張した。

続いて、1929年不戦条約の時、「自衛権」を書こうとしたら、「侵略」の定義が必要となるが、それは困難だから止めておこうと出来なかった。その元で、あの戦争が起きた。

戦後、国連ができて51条で「個別と集团的自衛権」を認める規定ができ、その後、侵略の定義も行われた。

第二次大戦の後、「自衛」の名の下に幾つも戦争が行われてきたが、その定義から見て、みな侵略である。

憲法を守るため、選挙に係らないのか

L氏 九条の会は全国に7000ほどあるはずなのに、先の選挙ではどのように関わったのだろうか。憲法を守ると主張する政党は、誰も相手にしないほどの勢力になってしまった。

九条の会は、選挙に直接係らわないと言うが、それでよいのだろうか。

当考える会も会報を出しているが、どれだけ役に立っているのか限界がある。また、若い人たちとの連携はできないものか。



ちょっと一休み

D氏 近場の九条の会にアクセスするとはできないのだろうか。

川村 関心のある人から個別に問い合わせがあれば、照会を行う。しかし、オープンにすると地域で右翼に集中攻撃にさらされてしまう。

A氏 政党が隠れすぎて、誰が憲法を守る運動をしているか見えないのではないか。

C氏 以前の百人委員会の時ビラ配りをしたが、誰一人拒否しなかった。むしろ、受け取ったビラはコピーして職場中に配布されたと言う。若い人は状況を知りたがっている。知りたい情報を与えられるのが問われている。あまりせっかちに政治と結び付けてしまうといけないと思う。

普段に九条の話ができる 雰囲気作りが目標

M氏 九条は守らなければと思う。尖閣などで外国から理解が得られるような外交が必要と思う。

N氏 考える会なので考えることは良いが、今の憲法は古いのではないか。古いので見直す必要がある。守る守ると言うだけでなく、皆に考えさせることが大切である。

B氏 基本的人権も合わせて考えてゆかないといけない。自衛軍などできたら基本的人権なんか全くなくなる。

川村 現在、7528 の九条の会ができています。今でも、毎月幾つかの九条の会ができています。

選挙に関して、九条の会に色々な意見が寄せられている。しかし、九条の会は上下関係にはない。それぞれの会が各々判断すればよいことであり、呼びかけ人個人がどのような選挙活動を行っても良いが、九条の会が全体で政党や選挙に直接かわかることはしない。それは、戦後の平和運動が何回も失敗していることである。

この運動を行っていて、一番心に残っていることは、全国の交流集會に横須賀から参加した若いお母さんが、「毎日のおかずや天気の話をするように九条の話がしたい」と発言していたことです。

横須賀といえば、5人で立ち話をすれば、何人かは基地で働く人の関係者です。そのような地域でも職場でも、普段に九条の話ができる雰囲気作り・地域づくりをすることが最大の目標です。

九条を含む日本の憲法を世界に輝かせよう、という運動を進めて行くので皆様のご協力をお願いします。

C氏 本日は色々意見が出されましたが、これから如何に生かして行けるかがポイントと思う。

九条だけでなく、もっと多面的に憲法を考えて行くことが大切であること。守るだけでなく、色々な意見を紹介して考えてもらうことが大切など、本日出された論点を整理し、これから考える会の企画に生かして行きたい。

この会が、少しでも憲法を考えるきっかけになれば良いと思います。本日はありがとうございます。

主な出来事

- ◎ 9月11日、政府は尖閣諸島を国有化するため地権者と島の購入契約をする。半日デモは120都市以上に拡大。日系企業の襲撃が起きる。
- ◎ 9月19日、政府は「2030年代に原発稼働ゼロを可能とする」とした、「革新的エネルギー・環境戦略」を踏まえ遂行する、と閣議決定。
- ◎ 9月27日、自民総裁に安倍元首相が選ばれる。
- ◎ 10月25日、石原東京都知事が突然辞職し、次期総選挙に立候補を表明した。
- ◎ 12月12日、北朝鮮は「人工衛星」と称するミサイル発射した。
- ◎ 12月16日、総選挙で自民圧勝、安倍総裁が再び首相に。
- ◎ 12月19日、韓国大統領に朴槿恵が当選。
- ◎ 12月30日、安倍首相はTBS番組で、原発新設を明言する。
- ◎ 1月31日、安倍首相は参院本会議で、改憲について「まずは憲法第96条の改正に取り組む」と述べる。
- ◎ 2月6日、原子力規制委員会は、再稼働の容認につながる、過酷事故と地震や津波に対する対策を義務付ける基準の骨子を了承した。
- ◎ 2月12日、北朝鮮は三回目の核実験を行う。

この会の活動費の大部分は、「会報」の発行・送料に使われています。金額の大小を問わず協賛金にご協力をお願いします。協賛金振込口座 口座名義 西岡幸雄（ニシオカユキオ）両行共通

①千葉興業銀行 佐原（さわら）支店・（店番号820）口座番号 普通預金 1016510

②ゆうちょ銀行【店名】0五八（読みゼロハチ）・（店番号058）口座番号 普通預金 0543623